

森重敏氏の「日本文法通論」を読む

佐藤 喜代治

森重敏氏が今まで「国語国文」その他に書き続けて来られたものを、この度まとめて「日本文法通論」として公けにされた。これは同氏にとつて到達した地点といふよりも、むしろ出発点であらうと推測するのであるが、ともかく本書を通じて著者の日本文法に対する基本的な考へ方が見られる。この成果に対して改めて敬意を表するとともに、ここに至るまでの努力を多とするものである。

著者の文法論は極めてユニークなものである。最近、文法の研究が盛んになるにつれて、相次いで現れる新説には驚かされることが多いが、それらとはまた別の意味で、著者の所論には他と異なつた趣がある。正直のところ、本書を読みながら著者の見解をつきとめてゆくことが中々容易ではなかつた。それは、その所説が難解であるといふ点もあるが、それよりも、今までの文法説になじんできた者にとつては、かなり勝手の違つた感じがしたからである。この、勝手が違ふといふところが、著者のユニークな所以であつて、賛否いづれにしろ、いろいろの問題を含んでゐると思はれる。著者は序文の中で、「平凡な結論に達した」と述べて居られるが、その結論のささへとなつた論拠には、全く平凡なら

ざるものがあつて、この点こそ著者が最も力をそそいだ所と認められる。その理論が果して妥当であるかどうか、立論は一つ一つ問題を含んでゐて、逐条吟味を要するほどである。しかし、今は時間の上でも紙幅の上でも仔細に検討してゐる余裕が無い。所論の最も基本的な点について、特に私自身にとつて関心をひいたところをいくらか述べてみたいと思ふ。

第一章「言語における文法の位置」において、まづ言語の性質を説き、次に文法の性質を論じて、特に文体との相違を明らかにしてゐる。総じて、本書では種々の術語について、他の多くの文法書のやうに、明確な定義を下してゐない。その理由はよくわからない。あるいはその術語の意味も他と大差なく、それが「平凡な結論」と言はれる理由かとも思ふが、術語の意味が学者によつて必ずしも一致しないのであるから、一往の定義が必要であらう。「言語」についても同様であるが、言語の性質については最初に詳しく述べてあつて、敢へて定義を要しないとも言へよう。ただ、言語について述べたところで注目されるのは、「第一に、言語とは、所詮本質的に意味であり、意味であるほかないものである」(二四ページ)とあるのを始め、言語は意味であるといふ

考へが随処に見られる。その「意味」といふのは、言語内容であるかと考へてゐるやうである（一〇ページ）。言語には内容と外形とがあることは、今まで常識的に考へられてきたところである。この内容と外形といふことの意味、また両者の関係は、言語の最も根本的な問題として、なほ考究の余地を残してゐるであらうが、この二つの面があることは、恐らく著者といへども否定するわけではあるまい。話手と聞手とを言語成立の条件と認める限り、それは当然のことである。話手と聞手とを具体的に、つなくものは言語の意味ではなく、外形としての音声または文字である。それにもかかはらず、言語は意味であると説かれたのは、意味を特に強調しようといふ意図があつてのことと思はれる。言語に対する、このやうな考へ方が本書を貫く基本線として著者の文法論を規制してゐると考へられる。その文法論は、文法を意味の側から考察し、文法の体系・範疇を意味の側から根拠づけてゐるところに著しい特色がある。確かに言語は意味を伝へるところにその機能があるが、それ故、言語は意味であると、直ちに結論することはできない。むしろ意味を伝へるための手段・方便であるところにはその独自性がある。意味がどのやうにして伝へられるか、その手続を究明するのが言語研究の任務である。この点から言へば、言語は、その内容よりもむしろ形式を重く見るべきであるかと考へられる。それでも著者は意味の重要性を強調されるかも知れないが、言語の内容と外形との関係については今後もつと追究すべきであると思はれる。

なほ、言語場の静態的構造として、素材、主題、内面の聴手

（社会的客観性として話手と聞手をつなぐもの）を体、話手を用、聞手を相の関係にあると認めてゐる。体・用のほかに、相といふ概念を導入したのは興味ある着想で、著者は他の箇所でもこの概念をしばしば利用してゐる。しかし、この三種の区別は、言語の問題としてはやはり表現形態の上にとのやうに現れてゐるかといふことが問題である。素材・主題の類は、著者も説いてゐるやうに、それとして客観的に存在するのではなく、いづれも話手または聞手の中に主観的なものとして存在してゐるのである。客観的なものがそのまま話手を素通りして聞手に達するのでなく、常に主観に彩られたものとして伝へられるのである。互に同じ事柄について話してゐると思つてゐるうちに、実はそれが別のことであつたり、両者の力の入れどころが異なつてゐたりすることは、往々人の経験するところである。同じ第三者について語る時でも、話手は「あの方が」と言ふのに、相手は「ああ、あいつか」と言ふこともある。共通の地盤があつてことばは成り立つが、しかもそれは話手・聞手と並んで別に存在すると考へることはできない。

「文法」についても著者は特に定義を下してはゐない。が、「文法はこのやうな自然としての資材言語の形式の一つである。」（五六ページ）「文法は、内的形式の一つであり、」（五七ページ）「文法という内的形式は、語彙という内的形式に対して一層内的な前提的根底的な形式である。」（五九ページ）「文法は、幾重にも八意味の形式√であるといふる。」（六二ページ）といふやうな説明によつて著者の文法に対する考へ方が知られる。これらの説明を

一貫してゐるものは、文法が一つの形式だといふことである。この「形式」といふ語の意味も必ずしも自明ではない。「意味の形式」といふ時、それは実際には言語内容としての思想の形式——「考へ方」「感じ方」といふ類のものを意味してゐるやうにも解される。しかし、文法について「直接には、語彙における意味の内実をあらしめる機能としても、意味の形式であつた。」(六三ページ)と言ひ、「文法はそれ自身意味の内実としての語彙の形であり肉体である。」(五九ページ)といふ時、無形の内容を表現し、肉付けする外形、語彙を盛る容れ物であるやうにも解される。もし、言語における文法がさういふ意味での形式であるとすれば、言語は意味であると述べたことと、どのやうな関係にあるのであらうか。むしろ言語は意味(言語内容)を表現する形式であり、文法はその形式の一つであるといふべきではなからうか。

文法については更に「文法が自然に属し個別者ならぬ全体者の前表現性をもつ」(九〇ページ)と述べてゐるのは、個人的なものを超えた、社会的な客観的なものといふ意味では妥当であると思はれる。しかし、文法は人間にとつて単に不自由であり不随意であるばかりでなく、一方では人間に依存し、人間の活動によつて生滅するといふ面もある。従つて自然といふよりは、やはり社会的事実であると言つた方がより適切であると思はれる。

文体についても明確な規定は見られないが、機能の上から、口頭語、筆録体口語文、勝義の口語文、勝義の文語文、文章語と、五種の文体を区分し、そのおのおのに音声、音韻、文字と聴覚映像、語彙、文法をそれぞれ特徴として認めてゐる。このやうに同

じ文体といふ言語現象の中で、音声と音韻と聴覚映像とを区別すること、また、それらをそれぞれの文体の特徴としてあてはめることには異論がありさうである。また、文体を外形から規定するのは誤りであるとする事、また、語学の本来の対象は文学言語にあるとする事なども、その結論は人に疑問を抱かせるのではなからうか。文体の問題にはついては、著者が更に事実に基づいて詳しい考察を行はれることを希望せざるを得ない。

第二章「文法論の諸領域」では、初めに文法史を概観し、次いで文と文節と語とについて述べ、文法論の対象・領域に及んでゐる。文・文章・語のおおのについても、著者自身の明確な定義は見出し得ない。文は、主語と述語とによる判断形式によつて成り立つと考へてゐるが、「一語文「花！」」にも陳述を認め、これを喚体的陳述、△(一語文)的陳述であると述べてゐる。主語と述語とが同一であるとも述べてゐるが、このやうな説明は譬喩的に、ことばのあやとして許されるであらうが、事實は主述未分の表現である。それは判断ではなく、直観に対応するものと言ふべきものである。判断に基づく二元的形式とは次元を異にした、一元的表现形式である。山田孝雄先生が述体句と喚体句とを区別されたのもかかる理由によるものである。ある概念を表象する時、それは明確には意識しないが、何らか漠然とした判断を伴ふかも知れない。その心理作用がどんなものであるかは別として、言語表現はそれと区別しなければならぬ。言語表現はそれとして、ありのままの形をとらへるのが文法論の立場でなければならぬ。著者は、語と文と連文とをそれぞれ概念・判断・推論に相応する表

現と考へたために、以上のやうな論に達せられたものと思ふが、言葉の表現形式は思考形式と必ずしも一致しないことを思ふべきである。

文節については、「文が意味的統一である限り、このような外延量的な分割は、外面的であり平面的である。」(八七ページ)と述べてゐる。著者の言ふやうに、文を「機械的に区切る」だけで、文節を形づくる語がどんな種類の語であるか、いはば文節の質を考慮しなければ、文法が本来目ざしてゐるところの言葉の意味は明らかにならないであらう。けれども、前から述べてきたやうに、言語が形式である以上、形態の方から文法を考へてゆかうとした橋本博士の苦心と努力とは見過すことができないであらうと思ふ。

語について、時枝博士が概念過程を経たか経ないかの差に基づいて詞と辞とを分けたことに反対し、辞も「全体者の前表現」として概念過程を経たものと認めてゐる。いはゆる辞は、著者の言ひ方に従へば、個別者の表現としての文体に属するものでなく、全体者の前表現性をもつものとして、文法的事実であるといふ点で、確かに客観性をもつ。けれども、それと同時に、辞が概念過程を経てゐるとは必ずしも断じ得ないであらう。著者は更に、

語に「詞」的な対象としての語と「辞」的な作用としての語とが二分的に存するのではなく、語がそれぞれのなかに対象的意味と作用の意味とを同時に八融合V的にもつのである。(九三ページ)

と言つてゐる。著者の見解として注目すべきことは、「花」と

いふ体言にも作用の意味が内在してゐるとすることで、これは「花！」いふ一語文にも判断を認める考へ方と共通するものである。「花咲く。」は「花」に内在した作用的意味が特に作用としての語として「分出」したものと考へてゐる。しかし、この「分出」といふのはどういふ事実であらうか。「分出」といふ語は山田孝雄先生が用言の活用語尾、複語尾を説明するに用ゐてゐる。著者がこの語を襲用したものかどうかはわからないが、活用語尾や複語尾については、「分出」といふ考へ方もあるいは許されるかと思ふが、互に独立してゐると認められる語相互の間では「分出」といふ説明が妥当しないのではあるまいか。著者の言ふやうに、「咲く」といふ概念は「花」といふ概念の中に潜在してゐるかも知れない。しかし、それはどこまでも概念の上でのことであつて、言語の形態の問題ではない。「咲く」といふ語が「花」といふ語から派生したと見るべき何らの理由も無い。一元的表現と二元的表現とは次元を異にするもので、同一線上で考へられないことはすでに述べた通りである。だいたい国語において「分出」といふ現象は認め難いことで、用言の活用語尾や複語尾なども、「分出」といふよりは、接辞などとともに、「添加」されたものと見る方が、附着語、添着語と呼ばれる日本語の事実によく適合するのではなからうか。音韻といふ点から見ても、その方が自然である。著者は意味連関を究明する点にすぐれた見解を示し、そこに本書の特色も認められるのであるが、言語の問題はそれだけでは解決されないと思ふのである。時枝博士が詞と辞とを全く相異なるものとして、詞の中に辞の性質を認めないことは首肯でき

ない。その点で詞に辭の性質としての作用的意味を認めようとする著者の見解は妥当とすべきであらうが、すべての詞に、体言・用言のいづれにも作用的意味を認めようとするのは、また行き過ぎになるのではなからうか。

次に、文・文節・語を基礎として、文法論における九種の領域を設定してゐる。そのうち、文の基本成分論では主語・述語・修飾語について論じてゐるが、この三者をやはり体・用・相の関係にあると認めてゐる。このやうな観察も意味の側からの説明としてはおもしろいが、やはり一步を進めて日本語といふ具体的な表現形式に即してこの三者を区別すべき理由を明らかにすることが望ましい。「美しい花。」と「花が美しい。」とは同一事態を表現してゐるかも知れないが、表現の異なる点を説き明かすのが文法論のしごとである。その相違を見失ふ時、修飾語と述語とを区別することにも何ら意義が認められなくなる。

文の論で、単文に対して複文を分ち、これを更に重文・合文・有属文に分つことは山田孝雄先生の説と一致する。しかし「花を見るの記」などを有属文とするのはどんな理由によるのであらうか。(「日本文法学概論」七六九ページ参照)なほ「この花は、色が美しい。」のやうな場合を、著者は総主と部分主語とから成る文として有属文と区別してゐる。この例文を「この花は美しい。」と同義と考へてゐるが、例文は色についてその美しさを述べてゐるので、色以外のものにはふれてゐない。二つの文は同義であるに限らない。従つて前の例文を有属文とは別種の文と断定することが困難である。(山田先生も副主格のある文を説いてゐるが、

これも有属文と区別し難い)次に文の特殊成分論の領域として応答語・感動語・呼掛語・挿入句・呼掛句など、文相当のはたらしをもつものについて観察を試みてゐる。文法としてはいづれも特殊な、極限にある場合であるが、これらを文法上の問題として説明しようとするところに、著者の熱心な追究、綿密な考察の態度が窺はれる。

次に語の論に進んで、まづ語の構成に眼を向けてゐるが、そのうち、語の複合には接頭語・接尾語による語の「分出」と、対等な語と語との「合成」があるとす。分出語は文の構成にあづかるが、合成語は直接には文の構成にあづからないといふ。これらの点についてはもつと詳しい説明が必要なやうである。また語の構成の中で、語の転成については一般的法則でなく、史的記述が成り立つただけだと述べてゐる。著者の指摘するやうな事実の存することは確かであり、従つてその論に従へば、文法史の問題となつて、文法論としては除外しなければならなくなる。しかし、個々の具体的な事例については歴史的事実として考察しなければならぬが、品詞の転成といふことは、国語にかつて存在したばかりでなく、常に存在しうべき現象であつて、それが成り立つ根拠は一般的法則として文法論の問題となるであらう。文法論と文法史との関係についてはなほ一考を要すると思はれる。

第三章「文法の体系と歴史」に進んで、文法の体系として、品詞論が展開される。ここでもおのおのの語が体・用・相といふ観点から論ぜられるが、品詞の分類の手順についてはもつと説明が欲しいところである。第一に採り上げられるのは、形審詞・名詞

・動詞である。形容詞を相、名詞を体、動詞を用として三者を對等に扱つてゐるのは、従来、体言と用言を分ち、用言を動詞・形容詞と分けたのと著しく違つてゐる。これは形容詞の修飾語としての機能を重く見たのであるが、その結果、修飾を本質とする点では連体詞・副詞と接近させることになり、一方、形容詞における用言としての陳述の機能を軽く見ることになつた。体・用・相といふ概念にこだはり過ぎてゐるやうにも見える。さらに名詞には対象の意味のほかに作用的意味があることを認め、潜在的な活用があるとするのは、いはゆる零記号と似た考へ方で従ひ難い。

また、形容詞は語幹だけで作用的意味をもちうると説くのは、單に活用の相違だけで動詞・形容詞と區別する機械的な見方の弊に陥ることを防ぐことができる。しかし一方で活用の相違に応じた用法の相違をも無視してしまふと、「白」「白し」「白さ」などの文法上の區別を見失ふことになつて、文法といふものが正しくとらへられないであらう。動詞については活用の上に自他の相違が傾向として認められるが、過程の意味を含むものと、含まないものといふ点に両者の區別を認めるのがよいといふ。この場合も、兩種の動詞が用法の上でどのやうな相違を示すかを明らかにしなければ、自他を區別する意義はない。なほ、名詞に関連して、本書のやうに意味の面から品詞を分ける場合は、代名詞が重要な概念となるのではないかと思ふが、代名詞は係副詞の中で扱つてゐる。この点の説明も十分でないやうに思ふ。

次に、副詞語尾・格助詞・助動詞を語相当の語尾として一括して扱つてゐる。格助詞については、名詞の作用的陳述の内容の分

出した語尾であるとする。格助詞を語尾とするのは必ずしも新奇な考へとは言へないが、一般に助詞を語と見るか、語以下と見るかについては論のあるところである。語相当の語尾といふ説明はいまいなやうに思はれる。「分出」といふことも前に述べたと同じく、むしろ「添加」といつた方が実際に即してゐると思ふ。

助動詞を一種の語尾と見ることは、複語尾説と一致するが、その内容は必ずしも同一でない。指定の「なり」「だ」の類をも助動詞に含めてゐるやうである。助動詞については、格の助動詞、敬語の助動詞、時制・敘法の助動詞、希望の助動詞などについて述べてゐる。そのうち、敬語の助動詞では、敬語を規定する標準を公私の別におき、公的であるほど上尊、私的であるほど下卑と説いてゐる。これも実際には公的であるほど、尊卑共に高度になり、私的であるほど、ゆるやかにと言つた方がよいやうに思ふが、あるいは観点が相違するのかも知れない。時制・敘法の助動詞については、時制と敘法との必然的な意味連関を説いてゐるが、時制と敘法とは対等の関係にあるといふよりも、時制は敘法の中に含まれて、敘法の一つの意味として時制の表現が行はれてゐると見る方が国語の実際になつてゐるのではないかと思ふ。

次に副詞語尾として「庭にして花を楽しむ」の「して」、「東京へと行く」の「と」、「父からの手紙」の「の」の類を第一種としてゐるが、これらは在来助詞として扱はれたものが多い。また「たがいに」の「に」、「あいにくと」の「と」、「たがいの」の「の」、「あまりな」の「な」の類を第二種としてゐるが、これらも語尾と認めるかどうか、論議の余地があらう。

次に、連体詞・数詞・状態副詞を一括して語相当の語幹であると述べてゐるが、語幹はもともと語であつて、語相当と言ふに及ばない。たとへば形容詞の語幹は「あな、おもしろ。」などといふ時に、「おもしろ」は一語として通用するのである。普通に連体詞と言はれるものももちろん一種の語である。ただし、本書で連体詞といふのは、「白砂糖」の「白」、「本(大)学」の「本」、「昨五日」の「昨」の類をさしてゐる。この「本」「昨」などは独立した語でなく、語の構成要素と見た方がよいと思ふ。「ま南」「す足」の「ま」「す」など、いはゆる接頭辞の類をも連体詞として扱つてゐるが、これらを連体詞として一品詞とみなすのはどういふ理由によるのであらうか。先にあげた副詞語尾・格助詞・助動詞など、いはゆる語相当の語尾についても同様の問題がある。在来、品詞といふのは、独立性をもつた語についてその種類を意味してきたのであるが、本書でいふ品詞の中には語として独立性をもたないものをも含めてゐる。これらの点については特別の説明を要すると思はれる。

状態副詞の中に、著者は擬態語と形容動詞の二種を認めてゐる。いはゆる形容動詞を状態副詞の中を含めたことは山田孝雄先生の説と一致してゐる。しかしこの状態副詞には活用を認めてゐるので、結果から言へば、形容動詞説を承認したことにもなる。あるいは副詞説と形容動詞説とを巧みに止揚したとも見られようが、著者における語の概念が必ずしも明確でないこと、また副詞に活用があると考へることが果して妥当か否か、疑はしいこと、これらの点で形容動詞の取り扱ひにもなほ問題が残つてゐると言

ふべきである。

ここで更に分出語と合成語とについて論じ、連体詞が接頭語と相通し、助動詞が接尾語と相通じてゐることを説いてゐる。「分出」といふ概念についてはすでに述べたが、事実の上から見て、この場合「分出」といふ考へ方は適當でないやうに思ふ。合成の場合には互に独立する語が一つになるのであるが、いはゆる分出の場合は独立する力が無く(かつては独立してゐたものが多いかも知れないが)、依存する性質をもつものが独立する語と一つになるのである。二つのものが一つになるといふ点ではもともと同一の性質をもつてゐると見るべきである。また助動詞と接尾辞とは区別し難い点があることは事実であるが、接尾辞は特定の語についてしか用ゐられず、活動性が乏しいといふ点で、やはり助動詞とは区別した方がいいと思ふ。「さま」「どの」など、敬意を表はす接尾語を、機能を異にする助動詞の同類とするのも如何であらうか。

以上の品詞論を第一機構とすに對して、次に第二機構として論ずる所は、副詞と助詞との關係から文論を扱ふことを意図してゐるやうである。初めに応答詞・感動詞・呼掛詞が文相当として、通常の文に展開する以前の姿を觀察してゐる。次に間投副詞・間投助詞と係副詞について論じ、係副詞・係助詞について、それぞれ確定形、不定系、提示再帰系と確言系、疑問系とに分け、そのおのおのに発始・終止・係の場合を認めてゐる。確定系の係副詞について、たとへば「こう(も)美しい。」といふ場合、「こう」は「美しい」を主語とする逆述語として、文の成立に決定的

な影響を与へるといふのである。この説明は理解し難いが、逆述語といふことは事実または意味の上の關係としては成り立つかも知れないが、文法上の關係としては考へられないことである。また「係り」「結び」といふことが現在一般にどのやうに理解されてゐるかわからないが、山田孝雄先生は「係り」を陳述に關与するものとし、その点で係助詞を、用言の屬性に關与する副助詞と區別されたのである。用語の如何は別としても、この、陳述と屬性との區別を見失つてはならないと思ふ。著者が「係り」といふ時、述語となる語の陳述と屬性と、そのいづれに關与すると考へるのか、あるいは陳述と屬性とを分つことと自体が無意味であるといふのか、この点を明確にする必要があらう。さうでなければ「係り」といふことは単に「修飾」または「呼応」といふのと區別が無くなつてしまふやうでもある。係助詞が終止に用ゐられる場合にも文の陳述に關与するとしてゐるが、この場合は陳述が用言によつて成立せず、係助詞を待つて始めて陳述が行はれるといふのであれば、用言は獨立して陳述の機能を営み得ないといふことになるであらう。(係助詞が述語に先立つて用ゐられる時、それは後に述語を要求し、その陳述のし方に影響を与へるといふ意味で陳述に關与するので、陳述そのものは述語によつて行はれるのである。終止に用ゐられる場合も、同様に陳述のし方に關与するのである。)終止に用ゐられた係助詞が「係り」の機能をもつといふ考へ方も「係り」の概念の拡張である。もし陳述は文の終止において行はれるといふのであれば、それはまた別個の見地に立つもので、述語によつて陳述が行はれるとする見解とは區別しなければ

ばならない。また「よ」といふ助詞を係助詞としてゐるが、それだけの助詞を係助詞と認めるのか、これらの点を明らかにすることも文法の問題としては重要であるまいか。

次に、並立副詞・並立助詞・群数程度量副詞・副助詞に論及してゐるが、特に副助詞については、否定・予想・禁止・仮定など、後行素の陳述の実質に係るもので、後行素の陳述の形式に係る係助詞と相違すると言つてゐる。この点でも係助詞は用言の陳述にかかはり、副助詞は用言の屬性にかかはるとする山田先生の説とは違つてゐる。橋本博士は陳述についてはふれてゐないが、「副助詞には断続の意味が伴はないのに対して、係助詞には連続する意味がある」(「国語法研究」七六ページ)と言つてをられ、山田説に通ずるものがある。本書における副助詞は、山田・橋本両説の係助詞に近い。総じて著者の説く助詞といふのはどんな性質のものか、また助詞にはどんな種類があるのか、助詞としてはどんな語があり、それらがどのやうに分属するのか、助詞の体系が明らかにされてゐないのは遺憾である。

次に、接続詞・接続助詞について述べてゐるが、本書では並立と接続とを區別してゐる。並立はやはり接続の一つの場合と考へていいのではなからうか。また、空間的接続と時間的接続とを區別してゐるが、實際の判別に臨んで迷ふことは無いであらうか。

次に、不完全機構——転換論として、文法としては、いはば極限にある問題を探り上げてゐる。この中で「か黒し」「た易い」などにおける接頭語を不完全接頭として他の接頭語と區別する点に問題があらう。「大家の坊ちゃんめく」「大学の教授ぶる」など

を不完全接尾の例としてゐるが、接頭語ならぬ類似の例として「われも勞らじと思ひ顔なるなかに」(源氏・若菜上)「父おとにもまさりざまにこそあめれ」(源氏・藤裏葉)「なほさる方のことをも聞え合はせ人に思ひ聞えつるを」(源氏・深標)のやうな場合をも合はせて考へる必要があらう。また、不完全接統として「思ふに」に「花に就いて話す」「その本ならここにゐる」のやうな例をあげて、文法的説明を試みてゐるのは、説の当否に問題もあらうが、興味ある論で、ここにも著者の意欲が認められる。

最後に「文法の歴史」について概観を試みてゐるが、古代においては係結的継続関係が卓越して、論理的関係が裏面に退いてをり、近代に至つてその関係が逆になつたとする見解は、文法が論理化の方向に向つて発達したといふ意味では認していいと思ふ。ただその観察が文語中心に過ぎるきらひがある。なほ、活用の変遷について、二段活用の一段化に伴つて連体形が終止形と同形になつたことは、文法よりも音韻の問題だと言つてゐる。四段活用以外では、古く終止形と連体形に形態と機能の区別があつたことは事実であり、その区別の消失に伴つて、同一の活用形で兩種の機能を営むに至つた(いはゆる形容動詞を除いて)ことは、単に音韻の問題として片付け得ないであらう。この点でも形式無視のそしりを免れないのではあるまいか。

以上、極めておほざつばな論評を加へてきたが、著者の綿密な研究に対して非礼を敢へてしたばかりでなく、その真意をゆがめてしまつたのではないかといふおそれに悩まされてゐる。著者の深遠な思索と真摯な追求とについてはもとより敬服に堪へないも

のがある。著者が言語は意味であると説かれることも必ずしもわからないではない。それでもなほ、ことばは形であり、形を離れて文法は成り立たないといふ考へを捨て去ることができないやうに思ふ。そのために多くの点で著者と見解を異にせざるを得なくなつたが、その独創的な見解に対して自分の観察があまりにも狭く、思考があまりにもかたくなであつたかとも思ふ。本書を読んで、言語の意味を考へることの重要さを反省するのであるが、それはやはり言語の形式とその機能とを無視し、またそれと矛盾したものであつてはならないと思ふ。一般文法を目ざすやうな場合はともかく、日本語が外国語に比してどんな特色をもつかを明らかにしようとする時、形式を無視することには許されないと思ふのである。形態論からだけ文法を論ずるにも限界があるかと思ふが、ともかくことばの形と意味との関係は、これからなほ究明を要する問題である。著者が本書を基礎にして、日本文法が全体としてどのやうな組織をもつものであるか、事実在即して体系づけるとともに、その根拠を説明することによつて蒙を啓かれることを期待してやまない。

— 東北大学教授 —